

新潟市区自治協議会のあり方検討委員会

報告書

平成30年3月

新潟市区自治協議会のあり方検討委員会

はじめに

～住みたい土地・ふるさとの実現にむけて：新たな可能性の模索～

日本が抱える人口減少や超高齢社会への対応について、地方都市の状況はすでに深刻であり、より迅速な対応が迫られている。新潟市では、すでに自然動態による人口減が2,300人超となっており、今後も続いていくと考えられる（平成28年新潟県人口移動調査結果報告）。市域も広大である。平成の大合併により15市町村が1つの市となったため、政令指定都市でありながら、水田耕地面積は市町村別で全国1位の広さという特徴を持っている。まさに都市と農村が同居する広大な田園都市、新潟をどのようにマネジメントしていけばいいのか、知恵と不断の努力が求められる。

市役所をこれまで以上に頼りにできるか？否であろう。職員の総数は減少傾向にあるし、何より財源が細りつつある。自らの生活圏を守るには、そこに住み、生活している住民が立ち上がるしかないのである。各区に設置された区自治協議会は、我々の「理想のふるさと」を実現する要である。そして、市民が参画して地域のことを考え、楽しみを企画し、課題を解決する装置である。当初は、合併の効果を各区でチェックする機能など、統一した運営が求められていたであろうが、設置から10年が経過し、その要の仕組みに多様性が求められるようになってきた。そのような趣旨で、区自治協議会のあり方検討委員会が設けられた。

毎回の議論は白熱し、熱い議論が交わされた。理想のあり方は委員各人で違っていても、新潟市を今よりさらに暮らしやすくしていくために区自治協議会を改革したほうがよいという思いは共通で、各委員が発言を重ねた。その結果がこの報告書である。ぜひ、一読してもらいたい。そして、新しく描かれる区自治協議会に参加して「理想都市 新潟」を実現する一員となってほしい。一市民として、そしてこの委員会の座長としての偽らざる願いである。

平成30年3月26日

新潟市区自治協議会のあり方検討委員会
座長 大串 葉子

目次

はじめに

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 現状と課題 | 1 |
| (1) | 設置の背景 | 1 |
| (2) | 現状の役割 | 3 |
| (3) | 成果 | 4 |
| (4) | 課題 | 5 |
| 2 | あり方の検討における論点 | 7 |
| (1) | 検討の経過 | 7 |
| (2) | 「役割」「仕組み」の整理 | 8 |
| (3) | 参考意見聴取の実施 | 10 |
| 3 | 各論点に対する意見 | 12 |
| (1) | 「仕組み」について | 12 |
| (2) | 「役割」について | 13 |
| 4 | 今後の方向性 | 16 |
| 5 | 参考資料 | 18 |
| (1) | 検討委員会 委員名簿 | 18 |
| (2) | 検討委員会 開催実績 | 18 |
| (3) | 参考意見聴取（全区回答取りまとめ） | 19 |

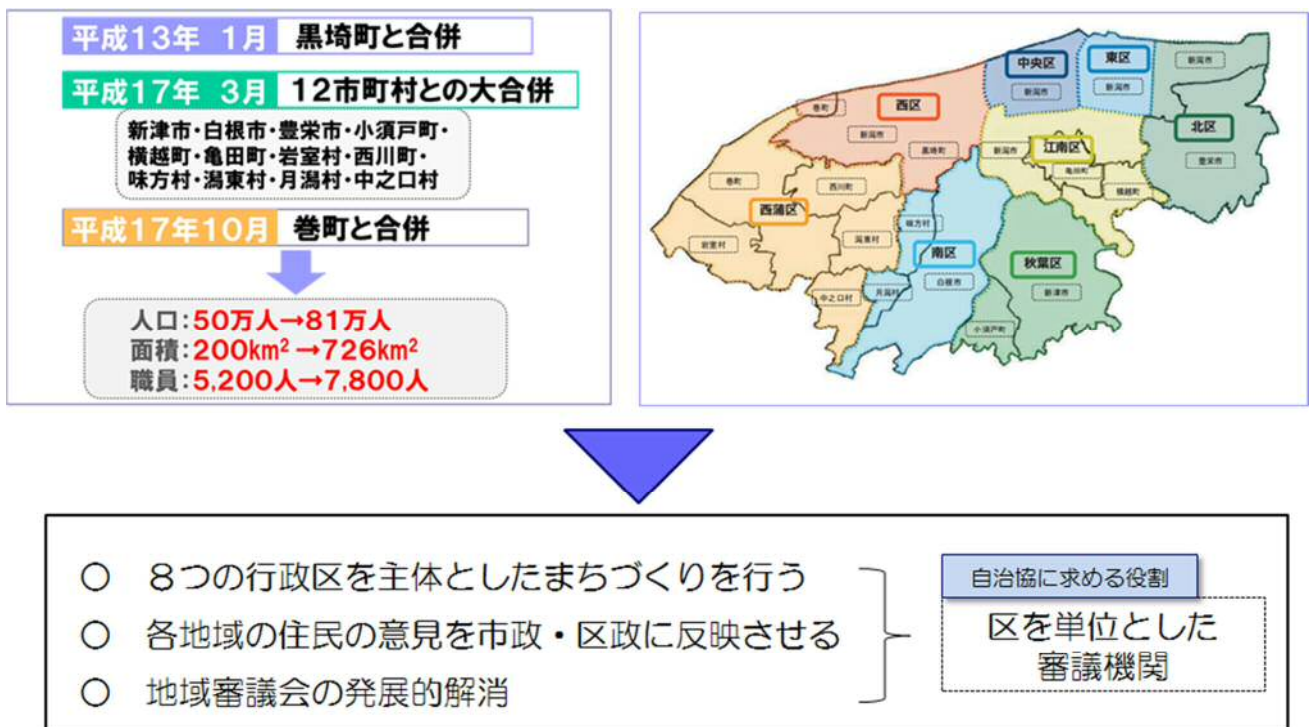
1. 現状と課題

(1) 設置の背景

① 広域合併から政令指定都市への移行

新潟市は平成13年に黒埼町と、平成17年に近隣13市町村との合併を行いました。さらに平成19年4月には、本州日本海側初となる政令指定都市へと移行し、住民の利便性の向上など、広域的なまちづくりを推進してきました。

一方で、大きくなる行政・遠くなる行政に対する不安の声もあったことから、各地域の住民の意見を届けること、8つの区役所を主体としたまちづくりを行うことを目的に、区を単位とした審議機関として区自治協議会（以下「自治協」という。）を設置しました。

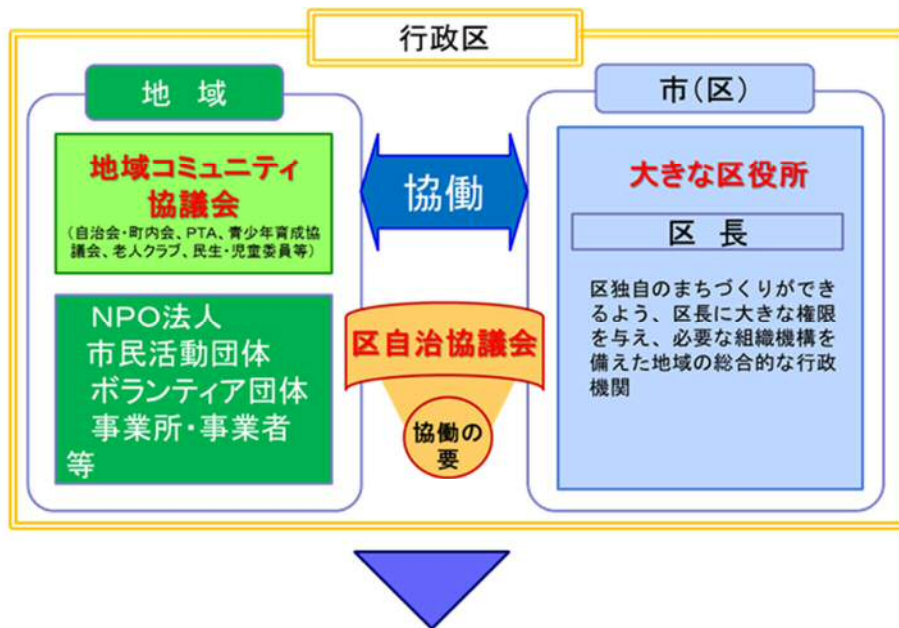


② 分権型政令市

広域合併から政令指定都市への移行の中で、区をメインステージとして、市民と協働でまちづくりを進める「分権型政令市」の推進を都市像として掲げました。

区による主体的なまちづくりを実施するため、必要な権限・財源を持った大きな区役所と住民自治の担い手である地域団体・地域住民をつなぐ「協働の要」となる機関として自治協を設置しました。

協働の要としての自治協



○ 都市内分権の推進

- ・ 大きな区役所（区役所の権限強化）
- ・ 住民自治の拡充（地域コミュニティの発展）

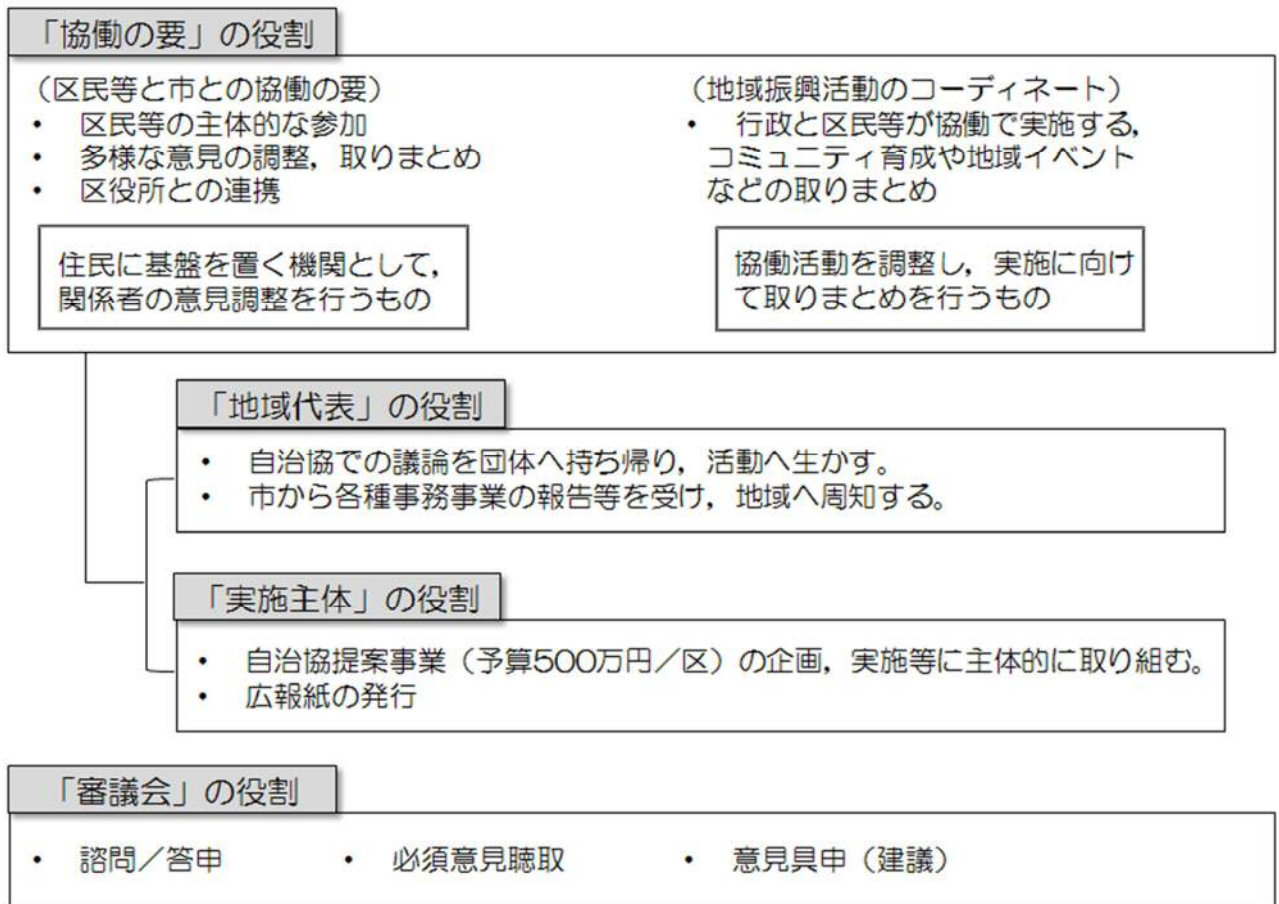
自治協に求める役割

住民と区をつなぐ
「協働の要」

(2) 現状の役割

設置当初の自治協は、区内の多様な意見の調整や取りまとめを行う「協働の要」としての役割や、合併建設計画の執行状況などについて意見を述べる「審議会」としての役割が中心でした。

近年は、「協働の要」から派生した新たな役割として、審議した内容を地域と共有して活動へ生かす「地域代表」としての役割や、提案事業の実施、広報紙の発行といった「実施主体」としての役割なども積極的に担っています。



(3) 成果

設置から10年を経て、自治協は、住民自治の推進に大きな役割を果たしてきました。下記では、その主な成果を取りまとめています。

～各期 区自治協議会会長会議の振り返り資料より抜粋～

| |
|---|
| ■課題解決に向けた事業実施等につながった |
| 区モデルによる助成制度の構築【西区】，社会実験としてJRの増便【西区・西蒲区】，住民バス等の試験運行【秋葉区】，市道の除雪路線の拡大【西区】，宅配サービス一覧の配布により買物を支援【江南区】，男女の出会い創出によりカップルの誕生【西蒲区】 |
| ■地域課題の把握・共有ができた |
| 警察署の設置について要望書を提出【東区】，「区ビジョンまちづくり計画」策定により区の将来像を共有【北区・江南区】，委員の意識改革を促す文書を自治協自らが発出【中央区】 |
| ■区民の意識改革につながった |
| 講演会などを通じて防災・環境・健康寿命延伸の意識が向上【西区・西蒲区】，自主防災組織の結成，防災メール・防災アプリ登録者の増加【江南区】 |
| ■人材の発掘ができた |
| 区内からの事業公募により人材や資源を発掘【秋葉区】，提案事業の実施にあたって地元の高校生と連携【南区】 |

(4) 課題

一方で、合併建設計画の終了により建議数等が減少し、審議会としての機能が弱体化しているのではないかと、あるいは、役割の多様化によって関係者間（区と委員、委員同士など）で自治協の役割に対する認識が異なっているのではないかとといった意見が市に寄せられるなど、さまざまな課題も見えてきました。

～課題の一例 これまでいただいた意見より～

| | | |
|----------|-----------|---|
| 協働の要 | 組織・委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「協働の要」の立ち位置がよく分からない。 ・地域や出身母体を代表した発言ができていないのではないかと。 ・審議内容を持ち帰り、それぞれの活動に生かせていないのではないかと。 ・若年層や子育て世代を含めた幅広い年齢層の委員就任が望ましい。 ・女性参画のさらなる拡大が必要 |
| 地域代表実施主体 | 条例規定との関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、市として期待している役割は、附属機関の定義を超えていないかと。 ・住所要件があり、5号委員として選出者を出している団体があるが、本来は2号委員で選出されるべきではないかと。 |
| | 運営上の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・議論を深める場である部会は、自治協提案事業に多くの時間を費やしている。 ・事務局が自治協提案事業の取りまとめ作業に多くの事務量を要している。 ・自治協提案事業はマンネリ化している。 ・自治協提案事業は、委員が行う必要はなく、区役所企画事業のみで良いのでは。 |
| 審議会 | 審議会としての役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間の経過や役割の多様化等とともに行政・委員双方の意識が希薄化し、機能が弱体化しているのではないかと。 ・委員数が多すぎて、活発な議論がしづらいのではないかと。 ・市からの報告案件が多く、議論に時間を割けないケースが見受けられる。 |
| その他 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・認知度が低い。 ・役割の多様化に伴い、自治協の役割に対する認識が関係者間（区と委員、委員同士など）で異なる。 |

【参考：10年間の状況変化】

平成17年度

○ 市町村合併，合併建設計画の策定

平成19年度

○ 政令指定都市への移行，自治協の設置

平成23年度

- ・ 自治協提案事業の創設
(100万円(H23)→300万円(H24)→500万円(H25))

平成26年度

- ・ 全区で自治協広報紙の発行
- ・ 自治協提案事業の弾力的運用の実施

平成27年度

- ・ 条例改正（1号委員再任回数延長）
- ・ 部会出席にも費用弁償を支給
- ・ 合併建設計画の終了（合併建設計画の進捗管理機能の終了）
- ・ 委員の年齢の下限値を変更（満20歳→満18歳）

平成28年度

- ・ 会長会議より「地域代表の役割」の徹底文書発出
- ・ 専門的な地域人材の例示を運営指針に追加
- ・ 関連して，公募委員数の下限値撤廃

平成29年度

○ 自治協のあり方の検討

【参考】 建議数等の推移

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 建議／要望 | 1 | 3 | 11 | 16 | 5 | 10 | 3 | 4 | 2 | 3 |
| 諮問／必須 意見聴取 | 39 | 19 | 19 | 17 | 17 | 18 | 25 | 25 | 10 | 9 |

2. あり方の検討における論点

(1) 検討の経過

検討委員会では、「役割」「委員」「運営方法」の3項目について意見交換を行うとともに、課題・論点整理に取り組みました。その中で、まず「役割」を明確化すべきとの意見があり、「委員」「運営方法」については「仕組み」として併せて検討することにしました。

【自治協の活性化に向けた課題・論点の整理】

「役割」について

(1) 地域代表

- ・地域のことを話し合う場にするにはどうしたらよいか？
- ・自治協での審議内容や行政からの報告を地域（団体）に持ち帰り、その後の活動に生かすにはどうしたらよいか？

(2) 実施主体

- ・部会が提案事業を企画する場になっていることが多い。地域課題について、議論を深めるにはどうしたらよいか？
- ・予算ありきの事業では、本当に必要な地域の課題解決ができないのではないか？
- ・提案事業や広報紙の発行が委員の負担になっていないか？

(3) 審議会

- ・市からの報告など、行政からの一方通行ではなく、審議会としての役割を果たすにはどうしたらよいか？
- ・質問や意見が少ないのはどうしたらよいか？

「仕組み」について

(1) 委員構成・人数・任期

- ・自治協に参画してもらおうとよい人材は誰か？
- ・若年層、子育て世代、女性の参画を進めるにはどうしたらよいか？
- ・委員定数が全区で同じ必要があるか？
- ・委員の任期は適正か？

(2) 運営方法

- ・もっと意見が出せる、伝える場づくりを自治協に取り入れるにはどうしたらよいか？
- ・開催回数や開催時間は適正か？
- ・さらに認知度を向上させるにはどうしたらよいか？

(2) 「役割」「仕組み」の整理

検討委員会、各区自治協及び会長会議、自治協委員研修会、市議会の意見を踏まえて、自治協に期待する「役割」「仕組み」について整理しました。

① 「役割」の整理

自治協の役割として以下の「地域代表」「実施主体」「審議会」に整理し、「引き続き行っていきたいもの」と「検討が必要なもの」に分類しました。

■地域代表の役割

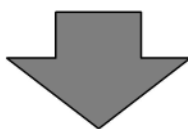
- ・自治協での議論を団体へ持ち帰り，活動へ活かす
- ・市から各種事務事業の報告等を受け，地域へ周知する

■実施主体の役割

- ・自治協提案事業（予算 500 万円／区）の企画，実施等に主体的に取り組む
- ・広報紙の発行

■審議会の役割

- ・諮問／答申，必須意見聴取，意見具申（建議）



地域代表

【引き続き行っていきたいもの】

- 委員同士の地域課題の情報共有。意見交換や課題解決に向けた方法の検討

【検討が必要なもの】

- 行政からの報告（制度の説明など決定権がないものは，自治会や市報を通じて行うなど）

実施主体

【引き続き行っていきたいもの】

- 区役所企画事業への地域意見の反映

【検討が必要なもの】

- 自治協提案事業の企画，実施，評価
- 広報紙を自治協自らが発行

審議会

【引き続き行っていきたいもの】

- 総合計画及びこれに準ずる計画（区ビジョンまちづくり計画等）に関する事項のうち，区の区域に係るものを決定又は変更する場合の意見聴取

【検討が必要なもの】

- 附属機関としての諮問／答申，必須意見聴取

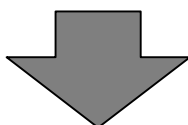
② 「仕組み」の整理

新潟市自治基本条例では前文に、市民が地域のことは自ら考え、自らが行動し、主体的にまちづくりに参画していくこととしています。これらを実現する自治協の仕組みとして「引き続き行っていきたいもの」と「検討が必要なもの」に分類しました。

■新潟市自治基本条例前文

「地域のことは**地域が自ら考え、自らが行動**するという、分権型の政令指定都市をつくれます。」

「**市民が主体的にまちづくりに参画**し、共助と協働の輪を広げて、安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みを自らの力でつくり上げていきます。」



【引き続き行っていきたいもの】

- コミ協やNPO活動等に携わる住民が地域課題を把握・解決

【検討が必要なもの】

- 「協働の要」の明確化（役割・位置づけ）
- コミ協（自治会・町内会）～自治協～区役所という仕組みを通して区民の意見集約

(3) 参考意見聴取の実施

「検討が必要なもの」に分類した項目について、今後の方向性を整理するため、市が各区自治協に参考意見聴取を行いました。

これまで、自治協に対してさまざまな意見が出ていますが、その意見は「区の裁量で行えるもの」（例：開催日時・頻度／自治協自らが広報紙を発行すること）と条例などに記載されている「全市統一のもの」（例：委員構成・任期・定数／必ず自治協に意見を聴く項目）に分類することができます。

そこで、「全市統一のもの」となっている「仕組み」や「役割」について、見直しが必要かどうかという視点で、下記項目に対して意見聴取を行いました。

① 「仕組み」の参考意見聴取項目

ア これまでのご意見を踏まえて検討が必要なもの

| 項目 | 論点 |
|--------------------|---|
| 区民の多様な意見を 生かす組織 | 組織のあり方をどうするか ※委員構成・任期・定数（30人以内）／必ず自治協に意見を聴く 項目等 |

② 「役割」の参考意見聴取項目

ア これまでのご意見を踏まえて検討が必要なもの

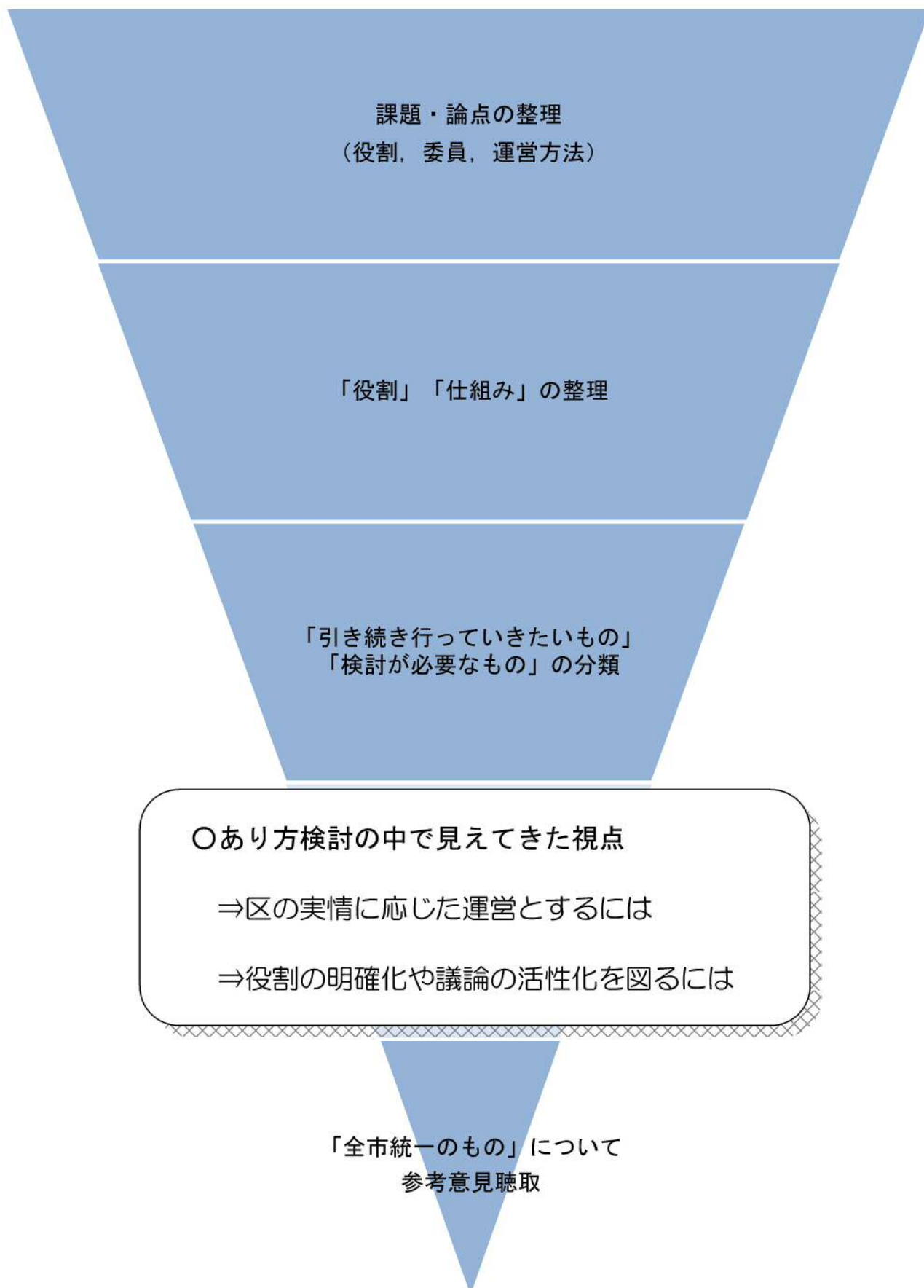
| 項目 | 論点 |
|---------------|----------------------------|
| 地域代表 | 行政からの説明、報告（全市に係るもの）は今後も必要か |
| 実施主体 | 自治協提案事業にどこまで関わるか |
| 審議会 (意見提出) | 話し合うテーマをどうするか |

イ 「協働の要」として引き続き期待すること

| 項目 | 論点 |
|---------------|--|
| 地域代表 | コミ協を中心とした委員同士の情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に生かすこと |
| 実施主体 | 地域課題の解決（区づくり予算など）への主体的な関与 |
| 審議会 (意見提出) | 区役所が所掌する事務等について話し合い、区に対して意見を述べる こと |

※参考意見聴取の結果については、巻末の参考資料に掲載しています。

【検討の経過イメージ】



3. 各論点に対する意見

各区自治協及び会長会議，自治協委員研修会，市議会からいただいた様々な意見を踏まえて，検討委員会において以下の項目について議論を交わしました。

(1) 「仕組み」について

① 区民の多様な意見を生かす組織

区内の多様な意見を調整し，その取りまとめを行う機能を発揮するため，組織のあり方について検討しました。現在，委員構成・任期・定数や必ず自治協に意見を聴く項目などは全市統一となっています。

しかし，「柔軟な運用ができない」「区の独自性・地域性を反映できない」などの課題があり，組織のあり方を区の実情に合わせて変えられるようにすべきかどうか，議論を行いました。

<検討委員会で出た主な意見及び各区自治協，市議会からいただいた主な意見>

- 今後は区長の権限強化や区役所の果たす役割がより一層重要になってくる。
- 今後の自治協のあり方については，区長の権限で，ある程度柔軟に，区の地域特性に応じて決められるようにしてはどうか。
- 農村部と都市部では状況が異なり，区（地域）により課題や特色が違う。
- 地域住民の意見をきめ細かく反映させる必要がある。
- 特色ある区づくりを進めるため，実情に応じた組織が望ましい。
- 全体会で意見を出しやすくするためには，委員の数を減らしてはどうか。
- 任期により団体の実質的な代表者や自治協に参加すべき人が参加できない。
- 委員定数は，全区統一の方が良い。
- 必須意見聴取は全市統一の位置づけが必要である。
- 市全体の組織である以上，基本的な仕組みは区ごとに大きな差が生じない方がいいが，ある程度実情に合った組織構成にできると良い。
- 「コミ協会長会議」やテーマごとの「区長への助言機関」に分けて会議体を設置してはどうか。
- 学識経験者と公募委員で構成する会議体にして人数を絞ってはどうか。さまざまな会議体を活用し，これら会議体での議論を区役所が集約して課題解決していくと良いのではないか。
- 「協働の要」の定義を明確化すべきではないか。

(2) 「役割」について

① 地域代表

情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に生かす「地域代表」の役割を発揮するために、行政からの全市的な説明・報告の取扱いについて検討しました。現在は、地域活動や区と連携してまちづくりを進めていくために必要な情報であれば、全市的な案件についても説明・報告を行っています。

しかし、「行政からの報告が多い」「地域課題を話し合う時間が無い」などの課題があり、全市的な説明・報告を減らすべきかどうか議論を行いました。

＜検討委員会で出た主な意見及び各区自治協、市議会からいただいた主な意見＞

- 行政の報告書を見ていると、ほとんどが執行部提案である。行政主導ではなく、自治協が自ら課題を提案することを期待している。
- 地域の声を話し合う時間が少ない。市の方針説明に多くの時間を割いている。
- 報告件数が多い。
- 全市に関するものは内容が大きすぎて選出団体によっては報告のしようがない。
- 資料配布で良いものと、説明・質疑応答が必要なものを明確にしてほしい。
- 原則、報告案件は配布にとどめてはどうか。
- 全市的な制度などの説明が必要な場合でも、区に関する部分を明確・簡潔に説明してほしい。
- 全市に係るもののうち、コミ協など地域に関わる重要なものは必要である。
- 自治協として決定・集約を行うもの以外の報告は最小限にとどめる方が良い。
- 全市の情報・報告を受けて、大局から区やコミ協を見ることが必要ではないか。
- 市の計画の全体像を理解するため、全市の説明・報告は今後も必要である。
- 市全体の動きや課題を理解することは重要であり、情報共有の見地からも有効である。
- 自治協に出席する時点で出身母体に捉われず区全体のことを考える立場に切り替える必要がある。

② 実施主体

自治協が把握する地域課題を直接解決する「実施主体の役割」を發揮するため、提案事業への自治協の関わり方について検討しました。現在は、企画・実施など事業の全過程に主体的に関わることであります。

しかし、「負担が大きい」「マンネリ化している」などの課題があり、提案事業への関わり方を縮小すべきかどうか議論を行いました。

<検討委員会で出た主な意見及び各区自治協、市議会からいただいた主な意見>

- 区の特徴を活かすには良い。
- 実状は、委員は企画・立案までで、細かな手続きなど事務局任せになっている面もあるが、実際に事業に参加することでやりがいを感じられる。
- 事業の内容が非常に充実しており、事務局は大変だと思うが継続してほしい。
- 区にとって必要な事業は何かを精査し、企画・立案・実施することや、行政では気づかない視点で事業を提案し、協働で進めることが大切である。
- 提案事業が地域や委員相互をつなげている。
- 委員自身が執行に関わることに意義があり、事業実施の中で直接区民と触れ合うことで適切な評価にもつながる。
- マンネリになっている。提案事業は委員が行う必要はない。
- 委員への負担も大きいので、自治協提案事業枠をなくし、区役所企画事業のみで良いのではないか。
- 自治協は提案（立案）までで実施は地域住民が協働し行うことが効果的である。
- 広く庁内外へ地域課題解決のための方策や事業を募り、自治協が審査・選定のうえ、区民・行政と協働して進める取組を全市で行ってはどうか。
- 現行どおり自治協が主体だが、委員と事務局双方に大きな負担がある仕組みは見直しが必要である。
- 500万円の予算ありきとなっている。使わなくても良いなら、区役所企画事業など他に流用したり、積み立てしたりできると良い。
- 提案事業の負担感は「提案・企画」と「実施」の年度が異なり、他の委員が考えた事業を行わなくてはならないことも要因の一つではないか。
- 実施の部分で区民との接点を持つべきではないか。認知度向上にもつながる。

③ 審議会（意見提出）

行政に意見を提出する「審議会（意見提出）」の役割を発揮するために、話し合うテーマについて検討しました。条例上は、区役所が所掌する事務など区のことを話し合うことになっていますが、現在は、全市的な施策についても幅広く取り扱うケースがあり、柔軟に対応しています。

しかし、「審議対象が不明確である」「議論が活性化していない」などの課題があり、話し合うテーマは区のことを中心とすべきかどうか、議論を行いました。

＜検討委員会で出た主な意見及び各区自治協、市議会からいただいた主な意見＞

- 建議，諮問，必須意見聴取，報告事項などの再整理が必要ではないか。
- これからは区長の権限強化や区役所の果たす役割が重要である。区長が幅広い区民の意見を聴いているということが一番大事である。
- 自治協の役割を区ビジョンまちづくり計画の実施計画に焦点を置くことで重心が定まり有意義な審議が展開できる。
- 区の重要課題について，自由に意見交換すると意識や関心が高まる。
- 他区のことを議論しても仕方がない（他区の問題点はわからない）。
- 市全体のビジョンの中で，区に関する部分には，区としてどう取り組むか意見を述べる必要がある。
- 市全体のことより区に関することの方が話しやすい。
- 地域課題を議論する機会がもっと必要である。
- 住民自治の観点から身近な課題をテーマとした方が良い。
- 論点の明確化，自治協の活性化につながり，区の利益につながる。
- 住民から挙げた課題や区役所がこれから取り組もうとする課題についての討論の場にすれば良いのではないか。
- 原則，区のことを中心に審議するが，市全体のことと区と密接に関わる内容は話し合うこととしてはどうか。
- 議事，報告で済む内容が多い，意見が反映されないなどの理由で区のことを中心に審議すべきだが，市政全体が見えにくく（視野が狭く）なるという意見もある。
- 課題は多様に幅広くある。区のことを考える際に視野は広く持つべきだが，区ごとの地域性と実情を踏まえ，区のことを中心に議論を深化させる必要もある。
- 区全体で共通の課題がなく，検討やまとめがうまくできないことがある。
- 共通のテーマ（課題）が変化しており，区独自の課題に時間を割かなければならない時期に来ている。
- 全市的な話も突き詰めれば区に関わってくるが，全てを議論することはできないので，議題を取捨選択する必要がある。
- 自治協でしっかり議論するため，早めに情報を出すか，審議を次回の自治協で行うことが必要である。

4. 今後の方向性

これまで出された意見や各区自治協に行った参考意見聴取の回答より、これからの自治協には今まで以上に、「区の実情に応じて柔軟に対応していくこと」や「役割を絞ることで明確化や活性化を図ること」が求められていることがわかりました。

これらを実現するためには、現行の枠組みに捉われない広い視野で制度設計を行う必要があると考えます。

なお、この報告書の成果については、平成31年4月から始まる第7期の自治協に反映させることを希望します。

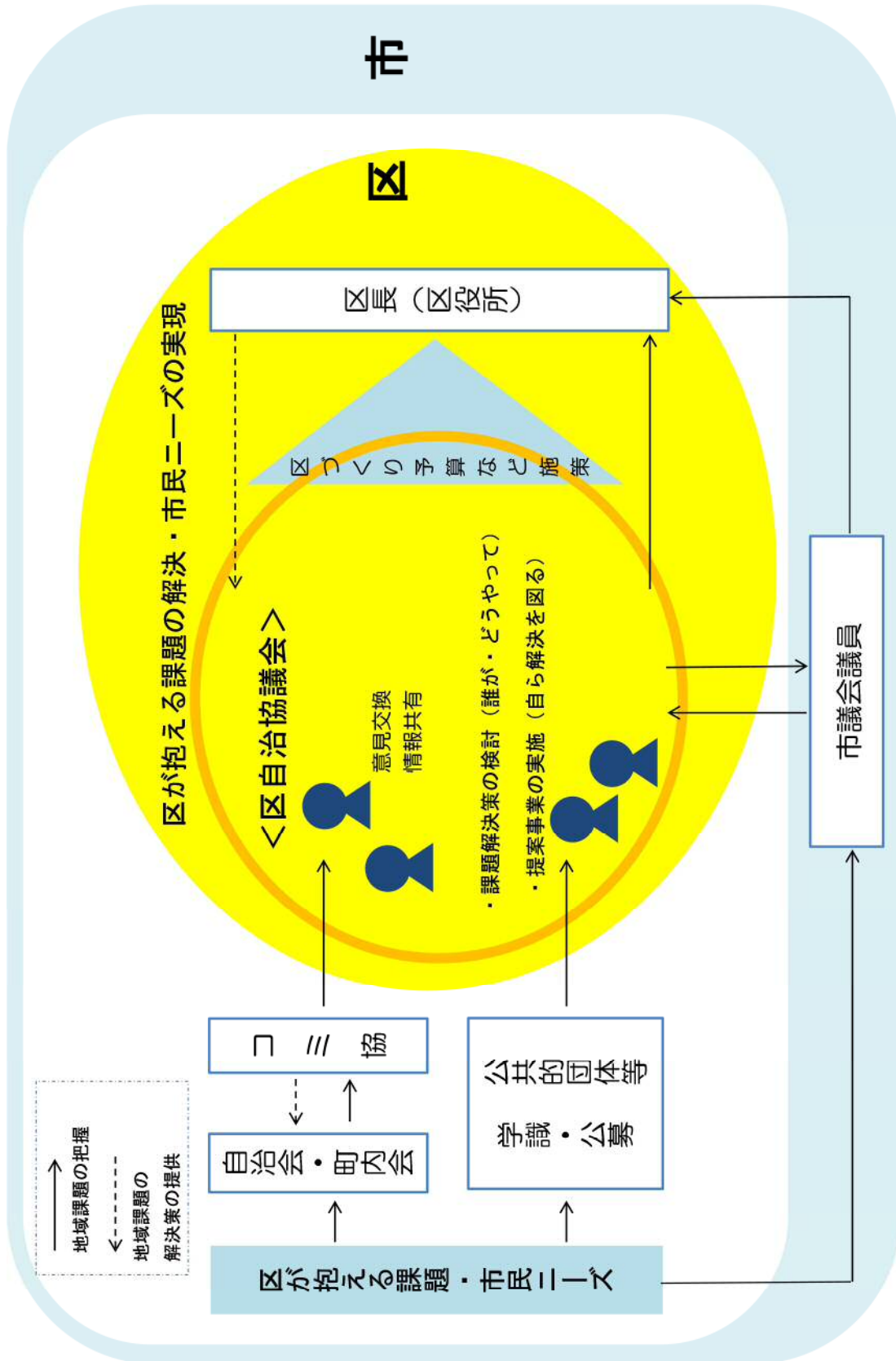
方向性

これまで以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする。

- 全市統一となっている委員の要件や、自治協に意見を聴く項目などは区の裁量に委ねる。
- 行政からの全市的な説明・報告は減らしていく。
- 自治協提案事業に、委員と区民がより主体的に関わる。
- 話しあうテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする。

【自治協を中心とした地域課題解決の仕組み（イメージ図）】

検討の経過の中で作成したイメージ図です。



5. 参考資料

(1) 検討委員会 委員名簿

| No. | 氏名 | 委員区分（現役職） |
|-----|--------|----------------------------------|
| 1 | 川島 勝 | 北区自治協議会 会長経験者（新潟市北地区まちづくり協議会 顧問） |
| 2 | 山中 知彦 | 東区自治協議会 会長経験者（新潟県立大学国際地域学部 教授） |
| 3 | 豊嶋 直美 | 中央区自治協議会 会長経験者（山潟地区コミュニティ協議会 会長） |
| 4 | 豊岡 克 | 江南区自治協議会 会長経験者（両川地区コミュニティ協議会 会長） |
| 5 | 新藤 幸生 | 秋葉区自治協議会 会長経験者 |
| 6 | 棚村 真寿美 | 南区自治協議会 会長経験者（大通コミュニティ協議会 会長） |
| 7 | 真嶋 民雄 | 西区自治協議会 会長経験者（コミュニティ中野小屋 会長） |
| 8 | 坂爪 惣一郎 | 西蒲区自治協議会 会長経験者 |
| 9 | 大串 葉子 | 有識者（新潟大学経済学部経営学科 准教授） |
| 10 | 渡邊 敏文 | 有識者（新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授） |
| 11 | 石垣 順子 | 公募委員 |

(2) 検討委員会 開催実績

| 回 | 月日 | 検討内容 |
|---|--------|---|
| 1 | 7月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの10年間の振り返り ・課題・論点の整理 ・意見交換 |
| 2 | 10月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性の整理について |
| 3 | 2月9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・イメージ図について ・参考意見聴取（全区回答まとめ）について ・報告書（案）について |
| 4 | 3月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・報告書（案）について |

(3) 参考意見聴取(全区回答取りまとめ)

| 検討が必要な項目 | | 論点 | 選択肢 | 回答数 | 主な補足意見：◎多数回答の肯定意見 ○その他の意見 |
|-----------|----------------|--|----------------|-----|---|
| 仕組み | 区民の多様な意見を生かす組織 | 【組織のあり方をどうするか】 (委員構成・任期・定数(30人以内)) (必ず自治協に意見を聴く項目等) ⇒区の実情に合った組織にすることで、より柔軟な運用ができないか ⇒区の独自性、地域性をどう考えるか | 全市統一の組織(現行どおり) | 1 | ◎農村部と都市部では状況が異なり、区(地域)により課題や特色が違う。 ◎地域住民の意見をきめ細かく反映するため。 ◎特色ある区づくりを進めるため、実情に応じた組織であるべき。 ○委員定数は、全区統一にすべき。 ○必須意見聴取は全市統一の位置づけが必要。 ○市全体の組織である以上、基本的な仕組みは区ごとに大きな差が生じない方が良いが、ある程度実情に合った組織構成にできると良い。 |
| | | | 区の実情に合った組織 | 7 | |
| | | | その他 | 0 | |
| 役割 | ①地域代表 | 【行政からの説明、報告(全市に係るもの)は今後も必要か】 ⇒全市に係るものを説明、報告対象とするか ⇒自治協に決定権が無いものを説明、報告対象とするか | 必要(現行どおり) | 1 | ◎報告件数が多いため。 ◎全市に関するものは内容が大きすぎて選出団体によっては報告のしようがない。 ◎資料配布で良いものと、説明・質疑応答が必要なものを明確にすべき。 ◎原則、報告案件は配布にとどめてはどうか。 ◎全市的な制度などの説明が必要な場合でも、区に関する部分を明確・簡潔に説明してほしい。 ◎全市に係るもののうち、コミ協など地域に関わる重要なものは必要。 ◎自治協として決定・集約を行うもの以外は最小限にとどめるべき。 ○全市に係る情報・報告を受けて、大局から区やコミ協を見ることが必要。 ○市の計画の全体像を理解するため、全市の説明・報告は今後も必要。 ○市全体の動きや課題を理解することは重要、情報共有の見地からも有効。 |
| | | | 案件によっては必要 | 7 | |
| | | | 不要 | 0 | |
| | | | その他 | 0 | |
| | ②実施主体 | 【自治協提案事業にどこまで関わるか】 ⇒自治協が事業提案して得られる成果と負担をどう考えるか ⇒自治協は事業実施の担い手となるべきか ⇒区役所と自治協の役割分担をどう考えるか | 現行どおり | 8 | ◎実状は、委員は企画・立案までで、細かな手続きなど事務局任せになっている面もあるが、実際に事業に参加することでやりがいを感じられる。 ◎事業の内容が非常に充実しており、事務局は大変だと思いが継続してほしい。 ◎区にとって必要な事業は何か精査し、企画・立案・実施することや、行政では気づかない視点で事業を提案し、協働で進めることが大切。 ◎提案事業が地域や委員相互をつなげている。 ◎委員自身が執行に関わることに意義があり、事業実施の中で直接区民と触れ合うことで適切な評価にもつながる。 ○自治協は提案(立案)までで実施は地域住民が協働し行うことが効果的。 ○広く庁内外へ地域課題解決のための方策や事業を募り、自治協が審査・選定のうえ、区民・行政と協働して進める取組を全市で行ってはどうか。 ○現行どおり自治協が主体だが、委員と事務局双方に大きな負担がある仕組みは見直しが必要。 |
| | | | 企画・立案まで | 0 | |
| | | | 意見出しまで | 0 | |
| | | | 提案事業は不要 | 0 | |
| | ③審議会(意見提出) | 【話し合うテーマをどうするか】 ⇒テーマを絞ることで話し合いが活発化し、迅速な対応ができるのではないか ⇒話し合う対象が限定されることと、話し合う対象や役割が明確になることをどう考えるか | 現行どおり | 1 | ◎区の重点課題について、自由に意見交換すると意識や関心が高まる。 ◎他区のことを議論しても仕方がない。(他区の問題点はわからない) ◎市全体のビジョンの中で、区に関する部分には、区としてどう取り組むか意見を述べる必要がある。 ◎市全体のことでより区に関することの方が話しやすい。 ◎地域課題を議論する機会がもっと必要。 ◎住民自治の観点から身近な課題をテーマにすべき。 ◎論点の明確化、自治協の活性化につながり、区の利益につながる。 ○原則、特化するが、市全体のことで区と密接に関わる内容は話し合うこととしてはどうか。 ○議事が多すぎる、報告で済む内容が多い、意見が反映されないことなどの理由で区に特化すべきとしたが、市政全体が見えにくくなる(視野が狭くなる)という意見もある。 ○課題は多様に幅広くあり、区のことを考える際に視野は広く持つべきだが、区ごとの地域性と実情を踏まえ、区に特化して議論を深化させる必要もある。 |
| 区のことの特化する | | | 6 | | |
| その他 | | | 1 | | |

